

中島処理場草刈業務(その2) 仕様書

1 概要

本業務は、中島処理場内の雑草類を機械刈除草及び集草作業を行うものである。

2 業務場所

豊橋市神野新田町地内

3 業務内容

草刈業務	一式
作業面積	4 1 4 0 m ²
作業内容	機械刈り除草及び集草 別添図参照

4 業務期間

契約日から 令和4年12月23日

5 業務実施報告書の提出

業務完了後、業務内容が確認できる写真等を添付して業務実施報告書を提出すること。

6 その他

- ・作業にあたっては、作業員の危険防止に十分配慮すること。
- ・作業にあたっては、歩行者、車両その他施設等に損傷を与えないよう十分注意して行うこと。
- ・除草した雑草類は速やかに運搬処理し、後片付け、清掃を十分行うこと。
- ・除草した雑草類は豊橋市資源化センターに運搬すること。
- ・豊橋市資源化センターへの投入手数料は委託金額に含めること。
- ・業務に必要な機械、器具、資材等は委託金額に含めること。
- ・本業務では、新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施すること